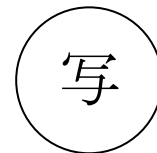


令和元年（2019年）12月19日開会

令和元年（2019年）第16回

茨木市教育委員会定例会

会 議 録



茨木市教育委員会

◆ 令和元年12月19日(木)第16回教育委員会定例会を南館6階会議室で開催した。

◆ 出席委員

教 育 長	岡 田 祐 一
教育長職務代理者	武 内 由 紀 子
委 員	片 山 正 敏
委 員	篠 永 安 秀
委 員	堀 村 佳 奈 子

◆ 本委員会に出席した者

教 育 総 務 部 長	乾 克 文
教 育 政 策 課 長	玉 谷 圭 太
学 務 課 長	堤 義 孝
施 設 課 長	中 井 教 純
社会教育振興課長	松 本 栄 子
歴史文化財課長	木 下 典 子
中央図書館長	吉 田 典 子
学校教育部長	加 藤 拓
学校教育推進課長	谷 周 平
教 職 員 課 長	岩 城 大 将
教育センター所長	足 立 英 幸
こども育成部長	岡 和 人
保育幼稚園総務課長	山 寄 剛 一
保育幼稚園事業課長	村 上 友 章

◆ 署名委員

委 員	片 山 正 敏
-----	---------

( 令和元年 1 2 月 1 9 日 ( 木 ) 、午後 4 時 0 0 分 )

議事日程 ( 令和元年第 1 6 回茨木市教育委員会定例会 )

( 於 : 市役所南館 6 階会議室 )

日程	議案番号	件名	摘要
1		会議時間の決定について	
2		会議録署名委員指名について	
3		会議録の承認について	
4		諸般の報告について	
5	3 2	令和 2 年度 教育費予算の申し出について	
6			
7			
8			
9			
10			
11			

(16時00分 開会)

岡田教育長

それでは、ただいまから令和元年第16回茨木市教育委員会定例会を開会いたします。  
本日は委員会を傍聴したいとの申出がありますので、ここで入室していただきます。  
それでは、傍聴者を入室させてください。

(傍聴者入室)

岡田教育長

本日の出席者は5名でありまして、会議は成立いたしております。

なお、本委員会には部長以下説明員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 「会議時間の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本日の会議時間は午後6時までといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、本委員会の会議時間は午後6時までと決定いたします。

日程第2 「会議録署名委員指名について」。

本件は、茨木市教育委員会会議規則第17条の規定により、片山委員をご指名申し上げますのでよろしくお願いいたします。

日程第3 「会議録の承認について」を議題といたします。

「令和元年第15回茨木市教育委員会定例会会議録(案)」について、お諮りいたします。

ご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認め、「令和元年第15回茨木市教育委員会定例会会議録（案）」については、承認することといたします。

日程第4 「諸般の報告」を行います。

乾教育総務部長が報告

岡田教育長

以上の報告について、ご質問ございませんか。

武内委員

12月7日の青少年による青少年のためのイベントで、ほっとけん！アワード表彰式というのをされたようですが、このほっとけん！アワードというのは、具体的にどういうものなのか、お話を聞かせてください。

松本社会教育振興課長

ほっとけん！アワードにつきましては、市が補助金を交付して実施をしておられる地域行事を対象に、青少年が主体的に関われるよう工夫を行ったものに対して、その行事のますますの発展を支援するとともに、他の地域行事に対しての好事例としていただくために創設したものです。

武内委員

差し支えなければ、どういう団体がどんなことをされたのか、ちょっと教えていただけますか。

松本社会教育振興課長

対象とします各団体なんですけれども、小学校区、中学校区の青少年健全育成運動協議会、また、各校区のこども会育成連絡協議会、青少年会、青少年指導委員会という5つの団体から、それぞれ1団体ずつ各協議会のほうで代表を選んでいただきまして、

青少年問題協議会の専門部会で審査をさせてもらって、本体会議の協議会のほうで決定をしたものであります。

今回、大賞となりましたのは、西河原小学校区の青少年健全育成運動協議会が実施された、青少年まつりという事業になります。この事業につきまして、今回、大賞として評価された点としましては、まつりを企画するに当たって、大人と青少年が意見を出し合える場をつくるということでありましたり、行事の2か月前から、模擬店や上映する映画のアイデア出しなどを、青少年が活発な意見や発想を出して企画されたというところから、大人と青少年が声をかけ合いながら、顔の見える関係をつくりながら地域行事を実施されたということで、今回、大賞として表彰をさせていただいたところです。

#### 堀村委員

12月7日の、今のイベントに関連して、去年はちょっと時期が11月だったということで高校生の参加が少なかったということですが、12月にしたということで参加できたということになるのでしょうか。高校生の方の感想などあれば、教えてくださいなと思います。

#### 松本社会教育振興課長

青少年による青少年のイベントですが、先ほど堀村委員のほうからもありましたように、去年の実施は、大学生が、小学生に企画、指導するという内容のコーナーが多かったんですけれども、今回は、高校生を中心ということで、企画の募集をさせていただきました。市内の高校にも、いろいろ声かけをさせていただいたりしたんですけれども、やはり学校の行事等の兼ね合いもありまして、今回、追手門学院高校の方々と、早稲田摂陵高校の方に参加をしていただいて、日程調整の中で高校生が参加できる日ということで12月7日に調整をさせていただきました。

企画、指導に当たっていただいた高校生、大学生からの感想としては、この12月の7日を迎えるに当たって、クラブのみんなで協力をして準備をして当日を迎えて、当日はたくさん子ども達に来てもらって、子ども達に教える機会を与えてもらって、すごく楽しかったし、また来年もやりたいというようなことであったり、参加してくれた子ども達の笑顔にこちらも元気をもらったというような感想をもらっています。

堀村委員

ありがとうございます。

篠永委員

立場上、ちょっと理系なもので、相馬科学賞についてご質問をさせていただきたいと思います。低学年、中学年、高学年、中学生の部、そして最優秀の相馬賞ということで、研究テーマが非常に多岐にわたって、しかも、やはり科学賞にふさわしい身近な題材を疑問の出発点として、それぞれの学年のとらえ方で研究を進めていっているのがすごく印象深いなと思います。

観察系から実験系、あるいは、例えば、「わたしが空をとべたらな」というタイトルなんかは、文学的な表現なんですけども、科学の原点である仮説を立ててというところですので、私が飛べたらどうなるか、飛べるにはどうしたらいいんだという、すごく初歩の、研究の基本なのかなということで、どの題材1つとっても、なかなか大人も正しい答えを出せないというか、そらで言えないというものばかりだと思いますし、中学生になるとさすがに少し高度になってきて、DNAの抽出なんていうのも試みているようですが、私からの質問としては、市内の小学生、中学生が対象ということですけども、高校生は、今後も対象にしない予定なのでしょうか。できたら、大学までとは言いませんけども、高校生なんかは対象にしてもいいのかなと思うんですが、そのあたり、なかなか答えにくいところもあるかと思うんですけれど、現状ではどうでしょうか。

足立教育センター所長

相馬芳枝科学賞につきましては、我々が対象としているのは小中学生ということで、小中学校、現場の先生方にも協力を依頼しながら、自由研究を進めていくというところも含めてやっている事業ですので、これまで高校生、あるいは大学生というところは想定しておりませんでした。

篠永委員

やはり、研究って、ファールもそうですけど、1人でコツコツやるタイプから、昨

今はチームでやったりすることもあるんで、中学生と市内の大学生とか、市内の高校の理科のクラブというような、何かそういう連携みたいなのもね、1つ出てきてもおもしろいかなと思いますし、いろんな変化球、今年はこんなのもありますよという形でしてみるのもいかがかなと思うので、私からの提案ということで、またご検討いただければ。

片山委員

私も、同じ相馬賞についてのご質問なんですけど、内容的には今、篠永先生がいろいろお聞きになりましたが、相当内容的に充実してきているなど。毎年、大学とか高等学校とか、企業さんとか、いろんな実験ブースも展示していただいて、多くの方がお見えになったということで、大変充実してきているように思います。

先日、ノーベル賞で、吹田市の吉野彰先生がノーベル化学賞を受賞されましたけれど、あの方のお話を聞いていましたらね、小学校の3、4年のころに、関心が高まったというようなことをおっしゃっていました。だから、より多くの方に見学をしていただいて、参加していただく機会が増えればいいなど、将来、茨木からすばらしい人材が生まれるかもわかりませんし。こういう成果はね、この場での発表で終わりますけれど、できたら、市の広報とかいろんな媒体を通じて、すばらしい内容をですね、多くの市民の方に周知していただければというふうな感想を持っております。どうぞよろしくお願いいたします。

岡田教育長

それでは、以上をもちまして「諸般の報告」を終わります。

日程第5 議案第32号「令和2年度 教育費予算の申出について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

乾教育総務部長

それでは、議案第32号につきまして、ご説明申し上げます。

令和2年度教育費予算の編成に当たりましては、将来の担い手となる子ども達に「心の教育」の充実と「確かな学力」の向上、また市民自らが自発的、主体的に取り組む



学習活動や社会参加を支援する環境の醸成に努めるなど、社会教育の推進が重要と考え、教育諸条件の整備と教育水準の向上に努めることができるよう、市長に意見を申出るものでございます。

予算の調整に係る意見の申出項目につきましては、案文を朗読することに依りまして説明に代えさせていただきます。

- 1 学校施設等の計画的整備と教育内容の向上のための条件整備
  - ・学校校舎等大規模改修事業の推進
  - ・便所等改修事業の推進
  - ・エレベーター設置事業の推進

○中学校給食の検討
- 2 社会教育の推進と家庭・地域社会における教育力の向上
  - ・親まなびおでかけ講座等の家庭教育支援事業の推進
- 3 公民館事業の活性化及び施設改修、設備等更新
  - ・講座・講習会等の公民館事業の推進
  - ・公民館エレベーター設置の推進
  - ・公民館の施設改修、空調等設備更新の推進
- 4 青少年の健全育成活動の振興・推進
  - ・青少年健全育成事業の推進
  - ・上中条青少年センター改修事業の推進
  - ・青少年野外活動センター事業の推進
  - ・放課後子ども教室事業の推進
- 5 文化財保護の推進
  - ・文化財資料館、キリシタン遺物史料館等における展示公開・啓発事業の推進
  - ・埋蔵文化財の保存・活用事業の推進
- 6 図書館事業の推進
  - ・組織的・系統的な図書・視聴覚等資料の整備・充実と提供
  - ・子ども読書活動推進事業の充実
  - ・図書館システムの更新、分館予約受取コーナーの設置
  - ・照明のLED化の推進
- 7 第5次計画の推進

- 非認知能力育成の取組みの推進
- 学力向上（国語力、外国語教育等）の取組みの推進
- 子ども支援、図書館支援、業務支援のためのスクールサポーターの配置
  - ・いじめ・不登校対策の推進
  - ・体力向上・健康教育の推進
  - ・中学校区ブロックごとの茨木型保幼小中連携教育の推進
  - ・教職員の業務改善の推進

#### 8 支援教育の振興・推進

- ・支援学級運営への適切な対応
- ・障がいのある児童・生徒への支援の充実
- ・支援学級在籍に係らないすべての児童生徒への支援教育の充実

#### 9 学校の情報化の推進

- 教育の情報化及び情報教育推進のための基盤整備
  - ・校務の情報化のための基盤整備

#### 10 進路支援の充実

- ・奨学金活用の取組みの充実を図るゆめ実現支援事業の推進

#### 11 幼児教育の充実

- ・公立幼稚園施設環境の向上

以上でございます。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

岡田教育長

事務局の説明は終わりました。これより質疑を行います。

片山委員

学校の情報化の推進、項番9ですか、教育の情報化及び情報化推進のための基盤整備と、校務の情報化のための基盤整備という、この2点ですけれど、学校の業務をできるだけ簡素化して、効率よく処理できるようにということで、学校校務の情報化を進めるといことなんですが、学校には、業務サポーターとかそういう方が、学校の業務を支援するために入っておられます。この校務の情報化というのは、具体的にどういことをして、どれぐらいの校務が軽減されるのか、あるいは効率的に処理できる

のか。どういう効果があるのか、そのあたりを、ちょっと具体的に説明していただけますか。

足立教育センター所長

校務の情報化の基盤整備につきましては、現在は、教員については1人1台校務用のパソコンを配付しております。それに加えて、サポーター、あるいはスクールカウンセラー等につきましても、学校の事務の一端を担いますので、そういったサポーター、あるいは支援員も活用できるようなパソコンについても、各学校に配備しております。1人1台という環境ではございませんが、使えるように整備しております。また、これらの状況を維持していくということも非常に大きな課題になりまして、そのための整備も含めての基盤というふうに考えております。

効果についてでございますが、パソコンを使うことによりまして、情報の共有が非常にたくさんの場面でできるということと、それから、1つの情報を入れることによりまして、複数のところで活用ができます。これまで手作業でやっているものでしたら、1つの書類に対して1つのこと、また同じような内容を別のところで記入する必要がありました。そういうことがほとんどなく活用できるようになっておりますので、パソコンを入れることによりまして、校務はかなり効率化されてくるというふうに考えております。

片山委員

パソコンを入れられるということですが、実際、そのパソコンを動かすソフトですね、情報が共有できるような、そういうソフトの開発は、どの程度でき上がっているんですか。

足立教育センター所長

このソフトなんです。かなり以前に入れました校務システムと学校現場で呼んでおります文書配信のシステムで、配信、あるいは回答等についてもそのシステムを通じてできるようなものです。それから、昨年度導入しました校務支援システムにおきましても、先ほど説明させていただきましたように、生徒の情報、あるいは職員の情報も含め、一旦入れたものに関しては、ほかでも活用できるような、そういうシステム

になっておりますので、昨年度、校務支援システムを入れた段階で、そのような状況が整ったというふうに考えております。

#### 武内委員

今のお話で、いろんな情報を共有できるという利便性はあると思うんですけどもね、それが逆に、情報が洩れるというか、セキュリティの問題については、どのような形で対応されているんですか。

#### 足立教育センター所長

まず、インターネット等でそういう情報がつながっているようなものと、情報が外に出てしまう可能性がありますので、本市の場合では、校務に係る情報につきましては、インターネットとは完全に切り離れたイントラネットの状況で扱っております。ですので、そういうところでの情報の流出という恐れは、ゼロとは言えないんですが、非常に少ない状況にはなっております。

また、これまでは、USB等ですね、外部記憶媒体というふうに言いますが、これにつきましては、教職員の私物を、それぞれ自由に使えるような状況もございました。そうなりますと、当然そこから情報の流出ということもありますので、今ちょうど進めているところですが、今回、記憶装置につきましては学校で登録したもののみしか使えない、私物のものを差し込んでも一切使えないような、あるいは使えないという反応もしますし、教育センターのほうでもそういうものが差し込まれたということが感知できるようなシステムで監視をしておりますので、教職員がそういう形で情報を持ち出すようなこともないよう、管理をしております。

#### 武内委員

何か、クラウドに預けて、そのシステムが全部だめになったというか、不具合になったために、子ども達に通知表も渡せなかったというようなことが、昨日だったかな、報道で見かけたんですけどもね、そういうふうに何か、丸投げで預かっておいてもらって、そこからどうにもできなくなるというのが、私もよくわからないんですけども、そんなことがあり得るのかなと思って、いや、怖い話だなと思うんですけど。東京だったと思うんですけども、区役所か何かのそういう情報とかいろんなものも

全部、そのクラウドに入っていて、それが引き出せなくなったというふうなことも言っていたのでね。そのあたりの情報の保存とか、それから、またそれを活用していくことについては心配ないんですかね。

#### 足立教育センター所長

データにつきましては、教育センターにサーバー室がございまして、そちらのほうで毎日、前日の分のバックアップを取っております。ただ、大地震等で教育センターの建物自体も倒壊した場合には、それらのデータも壊れてしまうことになりまして、今回、校務支援システムで指導要録等の非常に重要な個人情報も保管するようになりましたので、週に1回なんですけれども、磁気テープによる保管ということで遠隔地での保管も実施しております。

#### 片山委員

7番の、第5次計画の推進ということで、非認知能力育成の取組みの推進というのを掲げられております。非認知能力は、一般的に幼少期に育成されるという特性があると思うんですが、年齢に応じて小学校高学年、あるいは中学校になっても、こういうのは成長していくんでしょうけれど、特に幼少期が大事だというふうに思うんですが、そういう発達段階において、その非認知能力の育成のね、メリハリをどういうふうにつけていかれるのか、内容的にどういうふうな区分けをしてやっていくのか。何か具体的なものがあれば、ちょっと教えていただけますか。

#### 谷学校教育推進課長

幼少期からというところなんですけれども、今回、目指す姿というものを作成しております。ゆめ力、自分力、つながり力、学び力の4つの観点はそのままで、新たにこういう姿を目指そうというもので再構成しているんですけれども、それを作成するために研究部会というものを立ち上げまして、その中で、保育所、幼稚園、小学校、中学校の先生方に入っていただいたんですけれども、まずその指標とか目指す姿というのは、保育園でも、幼稚園でも、小学校でも、中学校でも、一緒にいいたろう、評価基準についても一緒にいいたろうということになりました。

コミュニケーションをとれるという観点1つとっても、幼稚園のときに上手にとれる

子もいれば、小学校になったらちょっととれなくなったり、そのときの友人関係で、さらにまた中学校になったらもう一度、またよくなったりというところで、右肩上がりではなくて、上がったりがったり、上がったりがったりということを繰り返しながら成長していくというものだろうというところで、そのときにいた保幼小中の教員の中では話が一致しました。

そういうところでメリハリというところで言いますと、保育園では保育園、幼稚園では幼稚園、小学校低学年では低学年、高学年では高学年のような形で、メリハリといえますか、それぞれの発達年齢に応じたつきたい力というところは明確にしていきたいというふうには思っています。ただ、長い目で見ていくと、その1人の子を取り上げたときには、やはり上がって、ちょっと調子悪いときもあってというところを繰り返しながら、いろんな困難を乗り越えた末に身につけていくというところは土台として考えていきたいと思っています。

#### 武内委員

同じく7番ですけれども、子ども支援、それから図書館支援、業務支援のためのスクールサポーターというのは以前にも、従来あったと思うんですけれども、その配置について特に重点として上げているのは、どういうことから上がっているのでしょうか。

#### 谷学校教育推進課長

今回のスクールサポーターの配置につきましては、現在の学習サポーター、図書館支援員、業務サポーター、生徒サポーターを統合したものです。その、それぞれのサポーターが担っている役割を、今回、子ども支援、図書館支援、業務支援という言葉に置きかえています。

今まで、明確に職種が分かれていたので、ほかの職種を支援するということができないう状況にありました。要綱等の上で、ルール上、ほかの仕事はしてはいけないということになっていたんですけれども、これを統合することにより、学校の状況、あるいはそのときの時期的なものに応じて、子ども支援が必要な場合には子ども支援に重点を置く、図書館支援に重点を置きたいときには図書館支援に重点を置くというところを、柔軟に対応できるようにということで統合させていただいて、スクールサポーターということで配置させていただこうと思っています。

武内委員

そしたら、スクールサポーターという1つの言葉にまとめる、そして、それはいろんな業務に関わってもらうことが可能だというふうに理解していいんですね、その方には。

谷学校教育推進課長

はい、今回スクールサポーターとして配置される皆さんには、子ども支援も、図書館支援も、業務支援も、どれでもできるように心づもりをしてほしいというふうに説明をしていく予定をしております。

篠永委員

私のほうからは、重点事項で〇がついております中学校給食の検討ですが、次年度、2年度には、中学校給食の中心的な検討事項としてはどのようなものが上がっているのでしょうか。

堤学務課長

次年度の予定であります。次年度の予定につきましては、中学校給食基本計画の策定支援、また、センター方式に決定された場合は、民間活力導入可能性調査、その2つを予定しています。

篠永委員

ありがとうございます。

岡田教育長

ほかはどうでしょうか。

武内委員

再度、7番なんですけど、2つ目の学力向上の取組みの推進ということで、特に国語の読解力がもう全然だめだというようなことが、新聞報道でもされていると思うんで

すけれども、その国語力をつけるために特に考えていることとか、それから、もう1つは、外国語についてもね、日本人の英語は伝わらないというふうなことも取りざたされていますけれども、そのあたりについて、特に学力向上に向けて、どんな具体案を持っておられますか。

#### 谷学校教育推進課長

国語力というところで、現在、小学校の国語、全国学力学習状況調査で、小学校の国語は、今ちょっと課題が見られる傾向が出てきているところであります。今回、新年度には、リーディングスキルテストというものを、モデル校という形で導入させていただきたいというふうに考えております。このリーディングスキルテストというのは、読解力を中心に測定するというテストでございます。そのテスト結果を受けて、読解力をつける授業とはどんなものかというところを研究して、国語力の1つになりますが読解力の育成につなげたいというところを考えております。

外国語教育につきましては、これまでもNETの配置であったり、英語シャワーデイ、英語で遊ぼうデイというところで進めさせていただいてきたところではあるんですけど、さらにというところはないんですけど、これについて効果検証しながら内容を、どういうところが効果的であったかというところはきっちり見直しを繰り返しながら、さらに充実を図っていきたいというところで、ここに書かせていただいております。

#### 篠永委員

項番11の公立幼稚園施設環境の向上というところ、次年度、具体的にはどのようなご計画があるのでしょうか。幾つかあると思うんですけど、教えていただけますか。

#### 山寄保育幼稚園総務課長

公立幼稚園施設の環境の向上の具体的な例といたしましては、玉島幼稚園のコンクリートブロックの塀の解体であったり、フェンスの設置でありますとか、あと、幼稚園のトイレのドア、これがちょっと外れやすいものもございますので、そういったものの改修も考えております。



篠永委員

項番1の、学校校舎等大規模改修事業の推進についてなんですが、去年の地震の影響で、プールのブロック塀の関係というのは、それは、ここに入っているんでしょうか。また、それは別なんですか。

中井施設課長

ここで上げさせていただいております内容につきましては、学校校舎の外壁改修でありましたり、それから、屋上の防水工事というものを上げさせていただいております。

篠永委員

じゃあ、それはそれでまた別に、次年度も進めていってくださって、現在、改修中のところも多いと思うんですけども、引き続きということでもよろしく願いいたします。

堀村委員

項番10の進路支援の充実というのは具体的にどのようなものがあるんでしょうか。

谷学校教育推進課長

奨学金というところで、ゆめ実現支援事業という形で、市の奨学金制度というところもありますし、中学生、高校に進学する生徒に対して、こういう形の奨学金がありますということを紹介しています。例年ですけれども、中学校の進路説明会の場に、指導主事であったり担当の職員が出て、こんなことがありますという紹介をしたり、あとは教育委員会主催で、そういう場を開催して、奨学金の説明をして、経済的な理由で進学ができないという生徒がないように支援しているものでございます。

堀村委員

じゃあ、生徒自身がそういう説明を聞いて、これだったらいけるということがわかるようになっているということですね。

谷学校教育推進課長

生徒ももちろんですし、保護者の方もというところで、親子で、できれば家族でというところがございます。

堀村委員

はい、ありがとうございます。

片山委員

8番の支援教育の振興・推進ということで、3番目の、支援学級在籍に係らないすべての児童生徒への支援教育の充実というのがありますね。支援学級に在籍される方の数は増えていっていると思いますが、すべての児童生徒への支援教育って、これは具体的にはどのようなことを指すんですか。

谷学校教育推進課長

今回というか、これから力を入れたいというところで、これを新たに加えさせていただいたものなのですが、現状、支援教育といいますと、大体、支援学級に在籍している子ども達の教育というイメージで、いわゆる支援学級教育というとられ方をすることが多いんですけど、支援教育というのはそれだけに限らず、障害の度合いといいますか、子どもたちが持っている課題はグラデーショナルなものですので、支援学級に在籍している生徒、それから、支援学級に在籍していないけれども学習上何らかの課題がある、あるいは人間関係上、何らかの課題がある生徒。一見ないように見えるんですけども、何かがあったときに、ちょっと課題が出てくる子どもたちですとか、いろんな子ども達がいるので、支援教育として、支援学級のみではなくて、丁寧に子どもたちの状況に合わせて教育を進めていくという観点を広げていきたいと思っております。それは教員に対しても子ども達に対してももそうですし、あるいは保護者の皆さんにもそうなので、そういう点で、いろんな研修の場であったり、いろんな取り組みを進めていきたいというところで、ここに加えさせていただきました。

片山委員

全ての子ども達を見捨てない、一人も見捨てない教育ということで、茨木の教育を進められていますけれどね、そういうグラデーショナルですか、程度の差がいろいろある

中で、具体的にそういう支援の手を差し伸べると、これはすばらしいことだと思うんですが、では、具体的に教室の中でね、担任の先生方が、どんなことで手を差し伸べていくのか、ちょっとイメージがね、まだちょっとわきにくいんですが、具体例がありましたら何か教えてください。

#### 谷学校教育推進課長

これは小学校でも中学校でも、子ども達のいさかいというのはよく起きることで、けんかとか言いあいとか、そういうことが起きるんですけど、そのときに、人間関係がうまくできないという課題を持っている子が何らかのトラブルを起こしたと言える場面があったとします。そのときに、これまででは、こういう支援教育の観点あまり広がっていなかったら、「あなたは言ったでしょう、わからないの。言ったことがわからないなら、教室から出なさい。」のような指導がまかり通っていた時期もあったかと思うんですけど、その支援教育という、いろんな障害、いろんな課題ということを理解することで、「今回、あなたが言ったのは何でなの。どこにいらいら感を持ったの、どこに困り感を持ったの。」というところを、教員が理解することによって、その子を頭ごなしに怒る、事象だけを怒るのではなくて、その事象を起こした原因を探ることによって、例えば、この子は騒がしい教室が苦手だとか、ほかの子にちょっと批判的なことを言われると、もう何も言えなくなる、緘黙になってしまうとか、そういうところを教員が理解しているかしていないかで、子ども達への指導であったり、支援の観点ががらっと変わってくるということがやはり見受けられます。ですので、そういう点でも教員にいろんな知識を広げるということで、いろんなことが解決につながるというところもありますので、今は一例を挙げさせていただきましたが、そういう形で進めていきたいと思っていますところです。

#### 片山委員

今のご説明で、よくわかりました。そういうことに対して、先生方が理解を深めていただくというのは、非常にすばらしいことだと思いますし、やはり、具体的にそういうことを進めようとするれば、個々の生徒1人ごとの性格なり、日常の行動なり、そういうことを十分観察していないと、多分できないと思うんです。先生方がつかんでいただける、そういうことが進められていけば、いろんな問題、体罰、いじめの問題と

か、そういうことも含めてね、解決していくのかなというふうに思いますので、ひとつ、よろしくをお願いします。

#### 武内委員

今のにちょっと関連するかもわかりませんが、7番の、これは重点には上がっていないんですけれども、いじめ・不登校対策の推進ということで、いじめ事象とか不登校の児童生徒が一向に減らないという悩ましい問題もあると思うんですけれども、そのあたり、今、現状で行っていることプラス、何か前向きに、もう少し推進していくというふうな具体策はありますか。

#### 谷学校教育推進課長

まず、いじめなんですけれども、今、本市の課題として、いじめの認知件数が少ないというところは点検評価の中でもご指摘いただいたところで、それについては生徒指導の観点というかルートから担当者のほうに、認知件数が増えるということは恥ずかしくないので、認知件数を増やすことで解決に向かうことのほうがよっぽど大事なところでは広めているところです。

これは、いじめ・不登校に共通なんですけれど、先ほど申し上げた、子どもに寄り添う指導というところもあるんですが、各学校での組織対応というところと、その組織対応に附随して、教員の育成というところは、体制としては再度力を入れていきたいというところがあります。市で言いますと、今、いじめ対策指導員とかスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーといった専門職であったり、指導できるような人材がいますので、その外部人材も含めて、専門的な指導、アドバイスができる人間で、中学校区でひとつ、各学校の生徒指導体制を整えたりというところを、ちょっと今模索しているところではあるんですけれど、進めていきたい、それを通して人材育成も進めていきたいというところを考えております。

#### 武内委員

専門家の指導を仰ぐということもすごい大事なかなと思うんですけれども、今、学校の先生方が組織で動くとか、その先生方がスキルを高めていくとかいうふうなところがすごく大事だと思うので、そういったことによって、いじめとか不登校とかそういう

ことに対してうまく対応していけるような人材を育成していくというふうなところも、ぜひ推進してもらいたいと思いますのでお願いします。

それに加えて、そのもう1つ下なんですけど、体力向上・健康教育の推進ということで、学力がついてきて、体力はどうかということが言われていて、体力向上と健康教育の推進ということが、昨年あたりには結構取り上げられたんですけども、このあたりは、次年度に向けて、どういうふうに進進していこうという計画があるんでしょうか。

#### 谷学校教育推進課長

まだ、事業として明確に固まっていないところではあるんですけど、体力の向上として、1つはやはり、体育の授業は大事だということで、授業研究は進めていきたいと思っております。これは、茨木っ子運動なども含めた、運動が楽しくなる体育の授業づくりということで、取り組みを進めていきたいと考えております。

あと、健康教育ということで書かせていただいたのは、先ほど中学校給食という言葉が出てきましたが、今後、やはり食育についても、一定進めていく、やはり体力と並べて、全般的な体づくりということで含めていくのが必要かなというところは考えております。

あと、今年度ですね、残念ながら、水難事故が発生したというところもありまして、着衣泳をはじめ、組体操のこともちょっと課題として出てきていますので、そういった安全に運動ができる、安全に体づくりができるという視点も忘れずに取り組みを進めたいというふうに考えています。

#### 堀村委員

4番の青少年健全育成活動の分なんですけれども、放課後子ども教室事業の推進というのが、去年は、多分重点項目に上がっていたのかなと思うんですけども、今年は、それが今年度で推進できたから重点項目でなくなったということで理解してよろしいでしょうか。

#### 松本社会教育振興課長

放課後子ども教室につきましても、32小学校区の各実行委員会に委託をしまして、

各校区でそれぞれの特色を出して、運営をしていただいています。もう実施から10年以上を超えておりますので、各校区の実情に応じて課題解決を図りながら取り組んでいただいているということで、引き続き、教育委員会としても子ども達の放課後の居場所ということで推進はしていきますけれども、重点項目としては、もう実施期間が長いというところで、今回外しております。

堀村委員

はい、ありがとうございます。

片山委員

6番の図書館事業の推進なんですが、子ども読書活動推進事業の充実というタイトルで上がっておりますけど、子どもの読書を推進するために、読み聞かせとか、図書館での活動が大変充実してきているんですが、ここに上げられたということで、特に充実させる内容は何かでしょうか。

吉田中央図書館長

令和2年度の3月に、第3次の子ども読書活動推進計画を立てる予定をしております。第2次計画の5年間で進んだこともあるのですが、来年度から取り組む第3次計画では、幼少期から中高生まで、絶え間のない読書活動を推進していきたいと思っています。その中で、外国籍の生徒が増えてきたり、読むことが苦手な子どもも増えてきているというところがありますので、その子ども達が楽しんで読書をしていけるようなところも推進していきたいと思っています。

武内委員

5番の文化財保護の推進ということで、貴重な文化財とか資料がたくさんあると思うんですけども、それを市民の皆さんとか、もっと大きく、府内全体に啓発していくような、そういう保存活用事業の推進ということに関連するのかなとも思うんですけども、そのあたり、何か計画が具体的にあるのでしょうか。

木下歴史文化財課長

令和2年度の事業といたしましては、ザビエル像発見の100年の年になりますので、具体的な内容としまして、例年3月末から5月末ごろまで開催しておりますキリシタン遺物史料館での企画展と連続して、アクセスが便利で市街地にある文化財資料館のほうでも同じ企画展を開催しまして、キリシタン遺物の魅力をより多くの方に知っていただこうと考えております。

また、文化財資料館におきましては、老朽化した展示施設のリニューアルを計画しております。大型ハイケースの導入や空気環境調査を実施し、展示環境を整えた上で、茨木市に大阪府指定有形文化財もございますので、そういった展示を通じて、普及啓発に取り組んでいけたらと考えております。

岡田教育長

それでは、お諮りいたします。質疑を打ち切りましても、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。

ただいまより各委員の賛否及び意見を求めます。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は原案に対して賛成であります。

本件は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了いたしました。

令和元年第16回茨木市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

(17時05分 閉会)



以上会議の顛末を記載し、茨木市教育委員会会議規則第17条によりここに署名する。

令和元年12月19日

茨 木 市 教 育 委 員 会

教 育 長 \_\_\_\_\_

署 名 委 員 \_\_\_\_\_

# 令和元年第16回茨木市教育委員会定例会事務報告

令和元年11月9日～令和元年12月13日

月 日	行 事 名	場 所	出 席 者	担 当 課
11月4日(月・祝)	《ライブラリーフェスティバル》 講演会「今こそ富士正晴！虚空の魂を生きる」 (参加者：53人)	中央図書館	関係職員	中央図書館
11月9日(土)	《ライブラリーフェスティバル》 朗読会 (参加者：29人)	中央図書館	関係職員	中央図書館
11月10日(日)	卒業キャンプカウンセラーを送るつどい (参加者：80人)	上中条青少年センター	市長 教育長 関係職員	社会教育 振興課
11月3日(日・祝) ～ 11月10日(日)	《ライブラリーフェスティバル》 こどもの本交換会 (開催回数：4回 参加者：延べ299人)	中央図書館、中条図書館	関係職員	中央図書館
11月3日(日・祝) ～ 11月10日(日)	《ライブラリーフェスティバル》 リサイクルフェア (開催回数：4回 参加者：延べ590人)	中条図書館ほか	関係職員	中央図書館
11月10日(日)	《ライブラリーフェスティバル》 講演会「安威川ダム周辺を拠点とした地域づくり」 (参加者：27人)	中央図書館	関係職員	中央図書館
11月9日(土) 11月10日(日)	第6回茨木市相馬芳枝科学賞 【表彰・展示・実験ブース】 (参加者：延べ978人)	クリエイトセンター 多目的ホール、セミナー301号室ほか	教育長 関係職員	教育センター
11月9日(土) ～ 11月11日(月)	第62回市立幼稚園・認定こども園・小学校・中学校総合展 (鑑賞者：5,523人)	市役所南館	教育長 関係職員	学校教育 推進課
9月21日(土) 11月16日(土)	子どもセミナー(ビーチグラスと自然素材の万華鏡づくり) (参加者：76人)	総持寺、豊川、沢良宜いのち愛ゆめセンター 上中条青少年センター	関係職員	社会教育 振興課
11月16日(土)	えほんのひろば(参加者：423人)	イオンモール茨木	関係職員	中央図書館
11月20日(水)	第40回茨木市立幼稚園・認定こども園こどものつどい (参加者：513人)	立命館いばらきフューチャープラザ グラウンドホール	教育長 関係職員	保育幼稚園 総務課

# 令和元年第16回茨木市教育委員会定例会事務報告

令和元年11月9日～令和元年12月13日

月 日	行 事 名	場 所	出 席 者	担 当 課
11月21日（木） 11月24日（日）	社会教育関係団体等リーダー研修会 （参加者：延べ29人）	上中条青少年センター	関係職員	社会教育振興課
11月22日（金） ～ 11月24日（日）	第39回郷土民俗資料展「茨木の寺社縁起」 （参加者：157人）	文化財資料館	関係職員	歴史文化財課
11月24日（日）	子どもの本の読書講座「人と人とを結ぶ紙芝居」 （参加者：54人）	中央図書館	関係職員	中央図書館
11月15日（金） ～ 11月28日（木）	子どもと保護者のための読み聞かせ講座 「おやこで楽しむ わらべうた・絵本」 （参加者：105人）	中条図書館、庄栄図書館	関係職員	中央図書館
10月30日（水） ～ 11月30日（土）	映画会 （開催回数：9回 参加者：延べ370人） ※ライブラリーフェスティバル開催分を含む	中央図書館	関係職員	中央図書館
12月7日（土）	青少年による青少年のためのイベント（ほっとけん！アワード表彰式 含む） （参加者：1,364人）	上中条青少年センター	市長 教育長 関係職員	社会教育振興課
12月7日（土）	子ども向け工作等行事 （開催回数：1回 参加者：50人）	中央図書館	関係職員	中央図書館
10月5日（土） ～ 12月9日（月）	第36回テーマ展「上皇をささえた村々 - 摂津国島下郡の仙洞料 -」 （参加者：2,863人）	文化財資料館	関係職員	歴史文化財課
11月9日（土） ～ 12月12日（木）	おはなし会 （開催回数：53回 参加者：延べ3,354人）	中央図書館ほか	関係職員	中央図書館